

亀岡市告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年7月7日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

「見立北区自治会」

- 1 変更があった事項及び内容
代表者の変更
住所 省略
氏名 江川 相輝
- 2 変更年月日 令和8年5月14日
- 3 変更理由 任期満了に伴う代表者の変更

